

平成 18 年近畿地区工場立地動向調査（速報）

平成 19 年 4 月 6 日
近 畿 経 済 産 業 局

（概 要）

近畿経済産業局は、平成 18 年（1 月～12 月）に近畿地区で製造業、電気業（水力、地熱発電所除く）、ガス業、熱供給業のための工場又は事業所を建設する目的をもって取得された 1,000 m²以上の用地を対象に、工場立地の動向について調査し、取りまとめました。

【ポイント】

1. 工場立地件数が高い伸び

- ✓ 平成 18 年の工場立地件数は 271 件(前年比 38 件増加、増加率 16.3%)であり、調査年では 4 年連続の伸びを示している。

兵庫県が立地件数で全国 1 位となった。(115 件)

2. 工業団地・工場跡地への立地に高い伸び

- ✓ 工業団地への立地件数は 152 件(前年比 49 件増加、増加率 47.6%)である。管内立地件数の 56.1%が工業団地に立地しており、これに工場跡地への立地件数 30 件を加えると全体の 67.2%となり、高いウェイトを占めている。

3. 借地方式のニーズは高く、全国を大きく上回る

- ✓ 借地への立地件数は 87 件と全体の 32.1%となっており、全国の 20.3%と比較して高い割合となっている。

4. 研究所の立地は 5 件

- ✓ 近畿地域の研究所の立地は 5 件である。(京都府 3 件(桂イノベーションパーク)、兵庫県 1 件(ポートアイランド第 1 期)、奈良県 1 件(「けいはんな」ならやま研究パーク))
- ✓ 全国における研究所の立地は 29 件である。(関東地域 14 件、東海・北陸地域 4 件、東北地域 3 件、北海道地域 1 件、中国地域 1 件、九州・沖縄地域 1 件)

5. 業種別割合：金属製品は依然高い。今期は一般機械も好調

- ✓ 近畿地域の金属製品製造業の立地件数は 67 件、全国の金属製品製造業の立地件数は 276 件であり、全国に対するウェイトは 24.3%と、立地件数、立地割合ともに高く推移している。
- ✓ 今年好調であった一般機械製造業の立地件数は 47 件であり、全国に対するウェイトは 14.7%である。

6. 自治体による優遇制度の拡充

- ✓ 自治体による企業優遇制度が決め手となったケースが引き続き多く、今後も拡充が期待される。

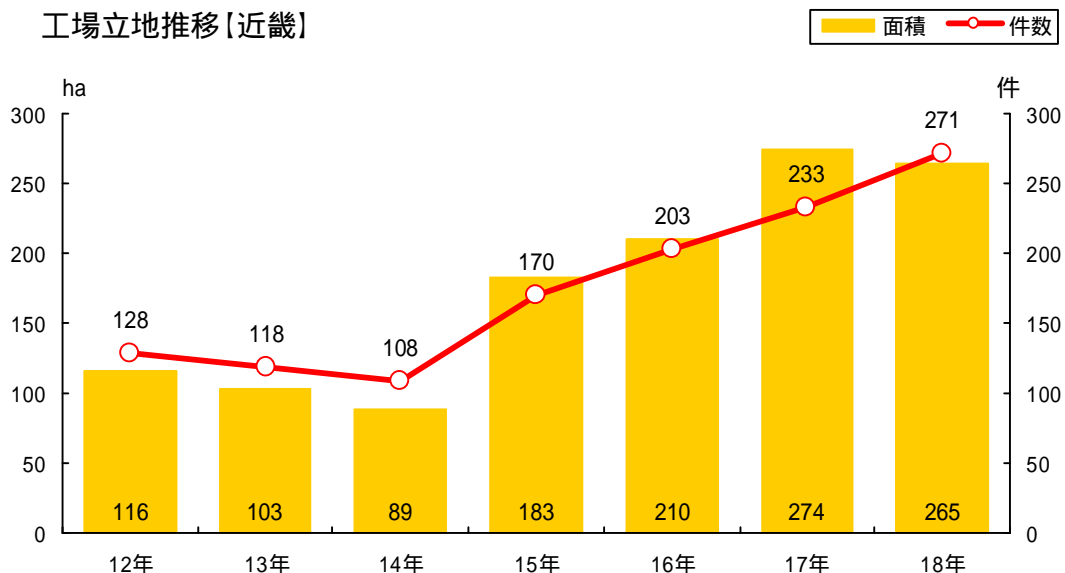
（問合せ先）近畿経済産業局 地域経済部 地域開発室 担当：藤下、小谷
電話：06 - 6966 - 6012(直通) FAX：06 - 6966 - 6077

1. 立地件数が高い伸び

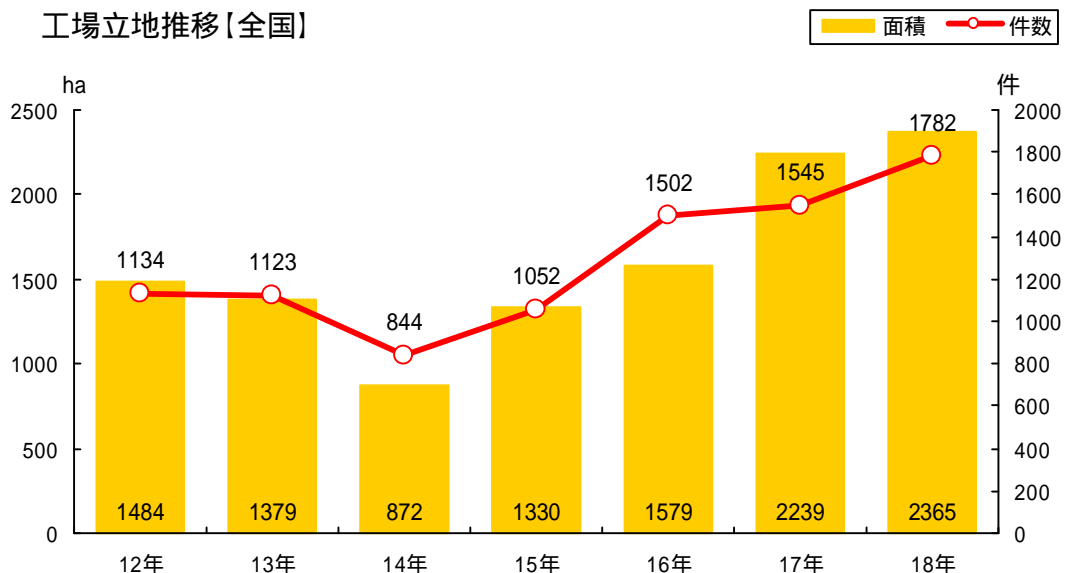
工場立地件数は271件で、前年(233件)比16.3%の増加となり、調査年では4年連続の伸びを示した。なお、立地件数における対全国比は15.2%である。

近畿地域に立地した企業の地域選定理由は、用地面積の確保が容易、自治体の助成・協力、地価、関連企業の近接性、本社への近接性などが挙げられる。

工場立地推移【近畿】



工場立地推移【全国】

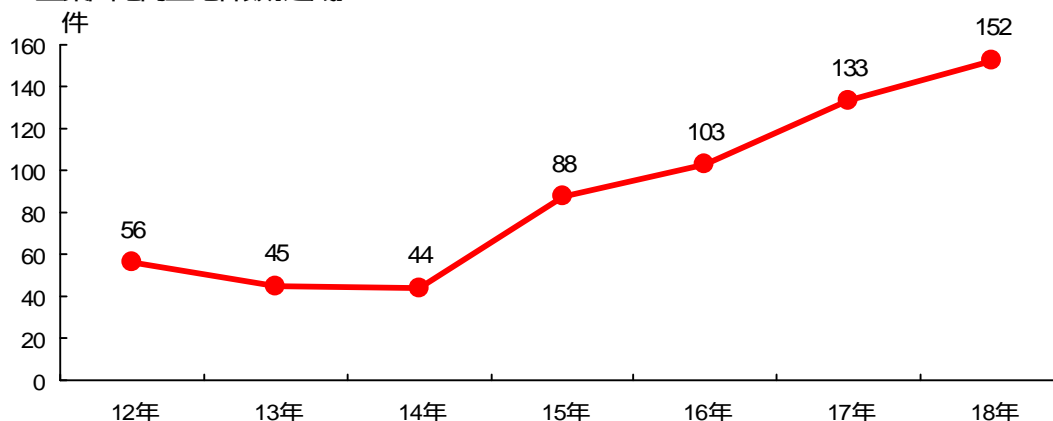


2. 工業団地・工場跡地への立地に高い人気

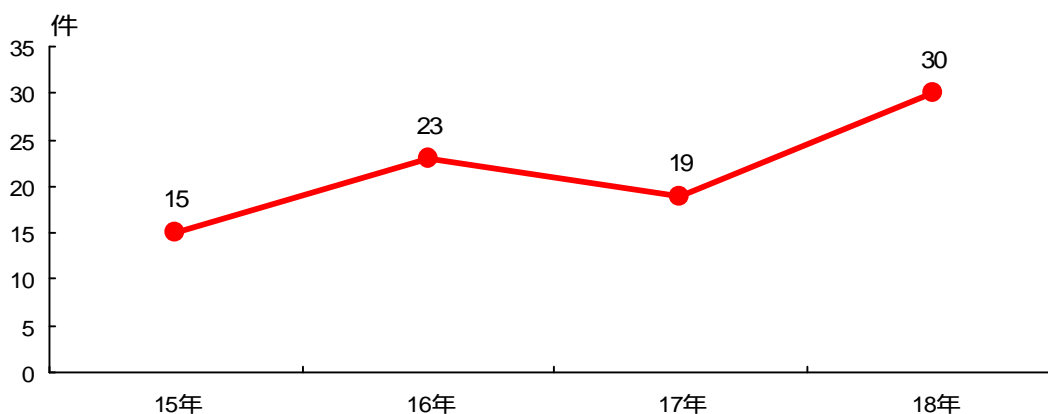
工業団地への立地件数は152件(福井県8件、滋賀県28件、京都府10件、大阪府25件、兵庫県75件、奈良県4件、和歌山県2件)である。これは管内立地件数の56.1%であり、前年(133件、57.1%)に引き続き工業団地への立地ウェイトが高い。

工業団地以外の工場跡地への立地件数は30件(平成15年15件、平成16年23件、平成17年19件)であり、工業団地への立地件数と併せると182件となり、全体の67.2%のウェイトを占める。これは、工場の立ち上がりの早さや地元自治体の協力によるものと思われる。

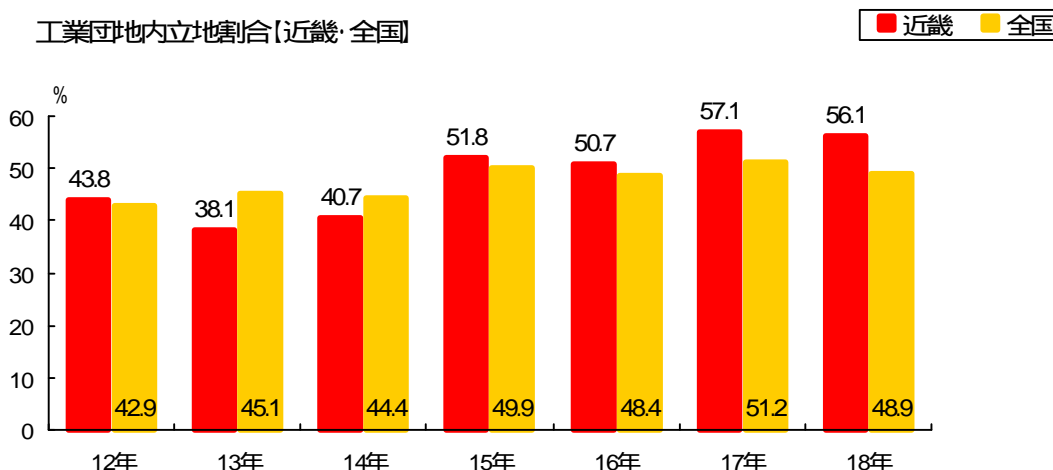
工業団地内立地件数(近畿)



工場跡地立地件数(近畿)



工業団地内立地割合(近畿・全国)



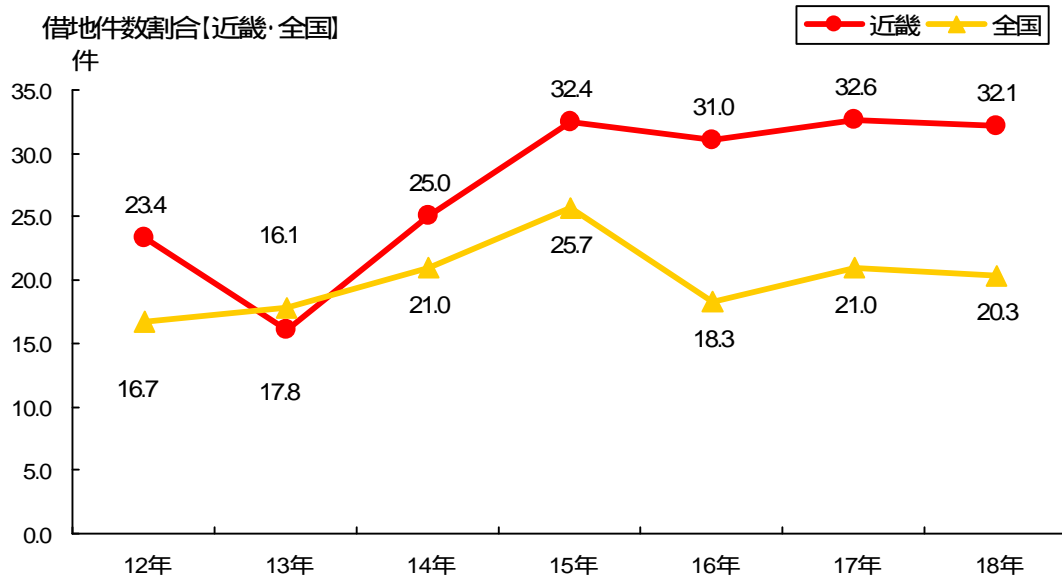
3. 借地方式のニーズが高く、全国を大きく上回る

借地への立地件数は 87 件である。全体の 32.1%は、全国の 20.3%を大きく上回る。

借地割合の高さは全国 1 位であり、近畿地域の立地の特徴である。

近畿地域	87件 (32.1%)	四国地域	15件 (28.8%)
北海道地域	15件 (24.2%)	九州・沖縄地域	47件 (23.9%)
中国地域	20件 (19.6%)	関東地域	89件 (19.2%)
東海・北陸地域	57件 (16.3%)	東北地域	31件 (10.9%)

	平成14年			平成15年			平成16年			平成17年			平成18年		
	分譲中の工業団地数	借地方式導入の工業団地	割合	分譲中の工業団地数	借地方式導入の工業団地	割合	分譲中の工業団地数	借地方式導入の工業団地	割合	分譲中の工業団地数	借地方式導入の工業団地	割合	分譲中の工業団地数	借地方式導入の工業団地	割合
福井県	8	0	0.0%	9	0	0.0%	9	0	0.0%	10	1	10.0%	9	1	11.1%
滋賀県	15	1	6.7%	16	2	12.5%	15	3	20.0%	12	4	33.3%	10	5	40.0%
京都府	12	1	8.3%	15	2	13.3%	11	3	27.3%	8	2	25.0%	10	3	30.0%
大阪府	7	4	57.1%	9	6	66.7%	9	7	77.8%	5	4	80.0%	6	5	83.3%
兵庫県	39	9	23.1%	39	12	30.8%	33	13	39.4%	32	14	43.8%	29	13	44.8%
奈良県	8	0	0.0%	8	0	0.0%	6	0	0.0%	6	0	0.0%	5	0	0.0%
和歌山県	22	2	9.1%	22	2	9.1%	21	6	28.6%	21	6	28.6%	16	8	50.0%
合計	111	17	15.3%	118	24	20.3%	104	32	30.8%	94	31	33.0%	85	35	41.2%



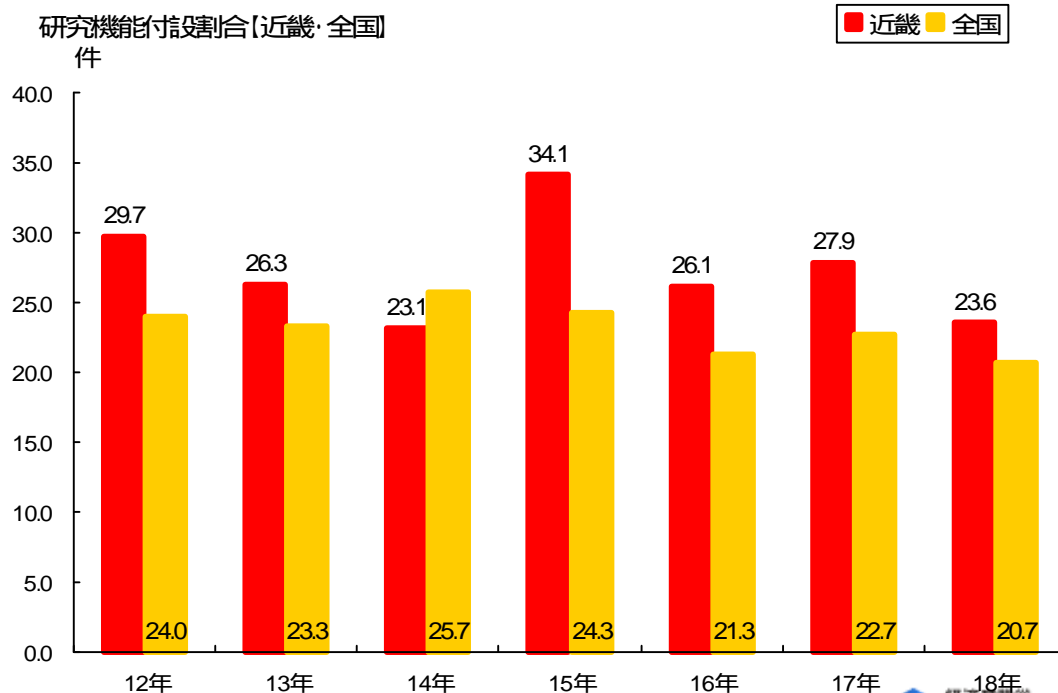
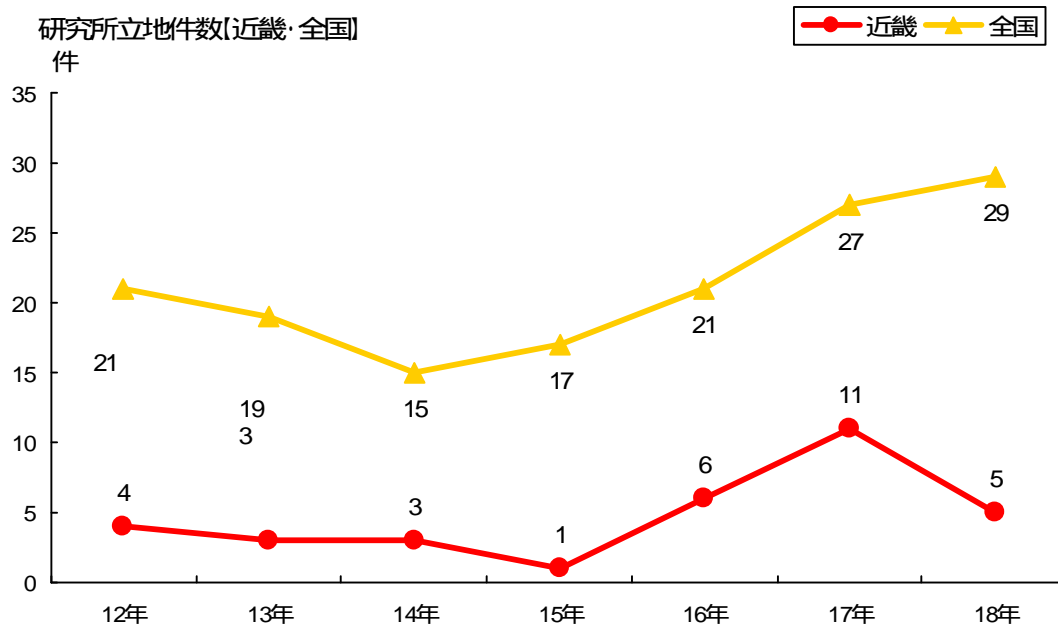
4. 研究所の立地は5件

近畿地域の研究所の立地件数は5件である。(京都府3件、兵庫県1件、奈良県1件)

全国における研究所の数は29件である。(関東地域14件、東海・北陸地域4件、東北地域3件、北海道地域1件、中国地域1件、九州・沖縄地域1件)

京都府の3件は桂イノベーションパーク、兵庫県の1件はポートアイランド第2期、奈良県の1件は「けいはんな」ならやま研究パークへの立地である。自治体における戦略的な研究所誘致促進地域への立地が寄与している。

研究開発機能の付設件数は64件である。全体の23.6%であり、全国の20.8%を上回る。



5. 業種別割合: 金属製品は依然高い

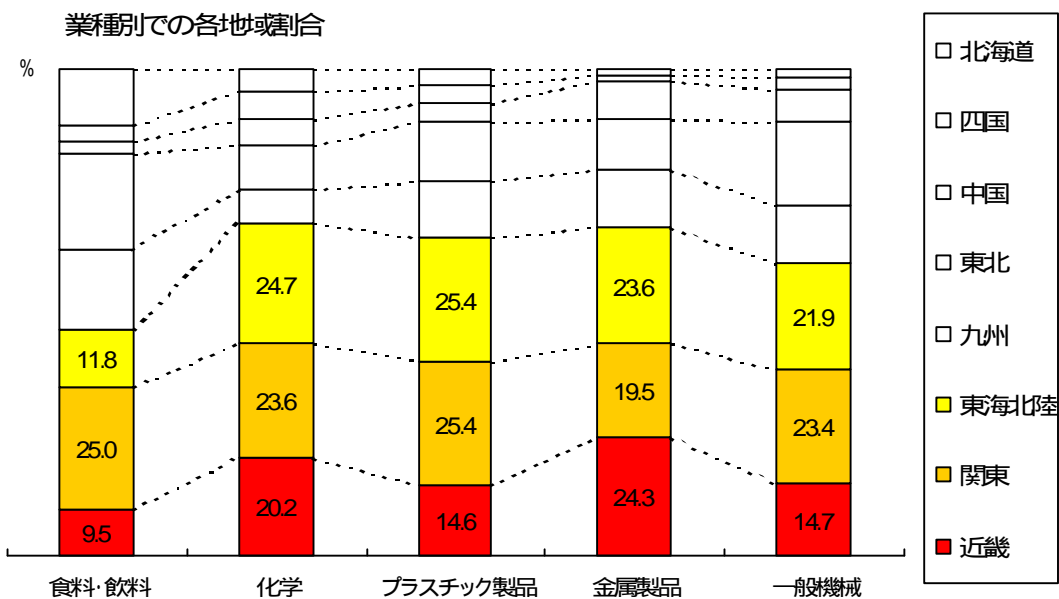
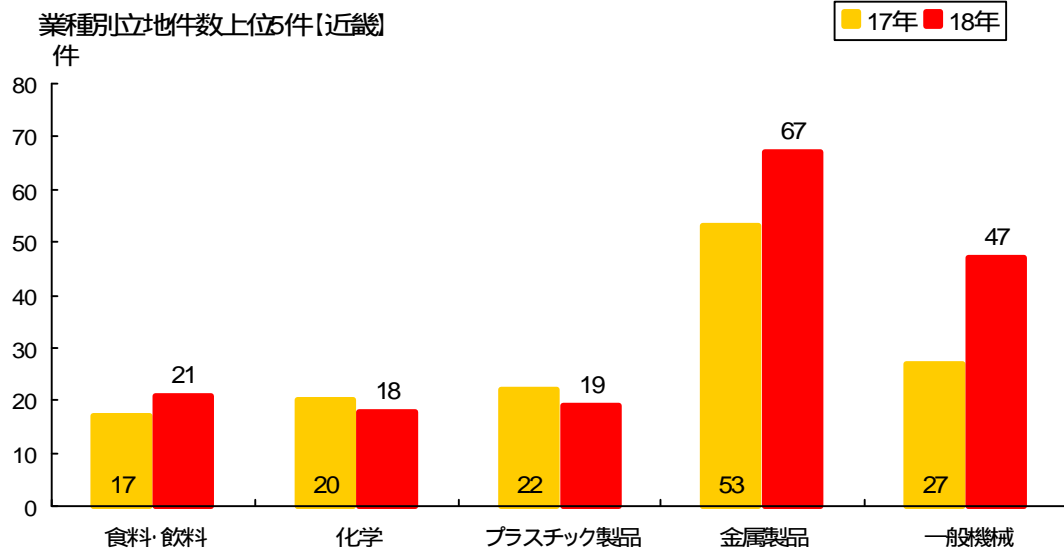
近畿地域の金属製品製造業の立地件数は67件であり、全国での同立地件数は276件である。

全国に対するウェイトは24.3%であり、立地件数、立地割合ともに高く推移している。

近畿地域における業種別立地件数の上位5業種は以下のとおりである。

- | | |
|-------------------------------|----------------------------------|
| 1. 金属製品 (67件、前年53件、対全国比24.3%) | 2. 一般機械 (47件、前年27件、対全国比14.7%) |
| 3. 食料・飲料(21件、前年17件、対全国比9.5%) | 4. プラスチック製品(19件、前年22件、対全国比14.6%) |
| 5. 化学 (18件、前年20件、対全国比20.2%) | |

以上の上位5業種での合計件数は172件であり、全体の63.5%を占めている

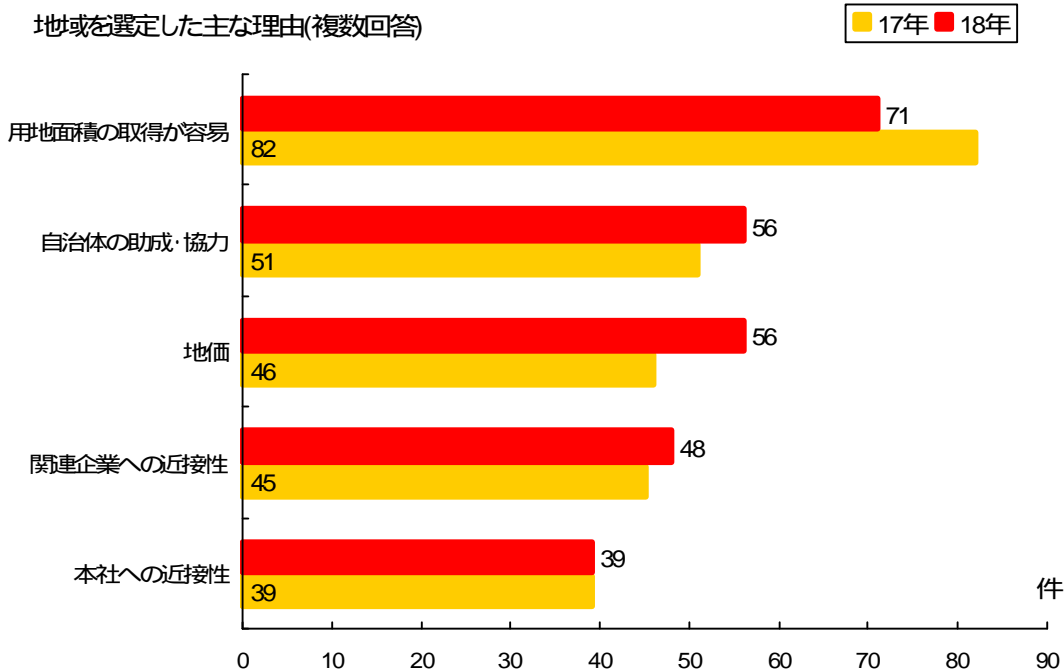


6. 自治体による優遇体制の拡充

近畿地域における工場立地選定理由の中で「府縣市町村の助成・協力」は大きなウェイトを占めており、引き続き府縣市町村の優遇制度が拡充することが期待される。

(参考)府縣市町村の優遇制度が決め手となった工場件数と割合

府県名	優遇制度が選定理由の決め手となった工場	立地選定理由回答工場	割合
福井県	6件	8件	75.0%
滋賀県	2件	23件	8.7%
京都府	8件	20件	40.0%
大阪府	13件	29件	44.8%
兵庫県	21件	83件	25.3%
奈良県	2件	9件	22.2%
和歌山県	1件	3件	33.3%
合計	53件	175件	30.3%



(参考)近畿地域の企業誘致優遇制度(補助金)状況(平成 18 年度時点)

1. 福井県
 - (1) 企業立地促進補助金(限度額:30億円)
 - (2) 誘致企業支援補助金(限度額:4億円)
2. 滋賀県
 - (1) 経済振興特区企業立地促進助成金(限度額:30億円)
3. 京都府
 - (1) 京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業の立地促進に関する条例(不動産取得税優遇)
 - (2) 京都産業立地戦略21特別対策事業費補助金(限度額:20億円)
 - (3) 雇用のための企業立地促進融資制度(限度額:20億円、低利融資)
 - (4) 伝統と文化のものづくり産業振興補助金(限度額:2.3億円)
4. 大阪府
 - (1) 新規事業補助金(限度額:2.8億円)
 - (2) 先端産業補助金(限度額:10億円)
 - (3) 先端産業特認補助金(限度額:30億円)
 - (4) 先端研究所補助金(限度額:1億円)
5. 兵庫県
 - (1) 不動産取得税の不均一課税
土地及び建物に係る不動産取得税の1/2を軽減(限度額:2億)
 - (2) 新事業・雇用創出型産業集積促進補助金
雇用補助(投資額(土地を除く)5千万円以上、新規地元雇用11名以上、補助額:60~120万円/年、限度額:3億円)
設備投資補助(先端技術型事業に係る設備投資額(土地を除く)50億円以上、補助率:3%以内、限度額:なし)
新エネルギー設備補助(設備投資額(土地を除く)が5,000万円以上、補助率:新エネルギー設備等の1/2以内、限度額:3億円)
研究開発型企業の設備投資補助(設備投資額(土地を除く)が10億円以上、補助率:3%以内、限度額:なし)
研究開発型企業向けオフィス賃料補助(補助額:オフィス賃料1/2以内、限度額:1,500円/m²・月、200万円/年、期間:3年以内)
 - (3) 外国・外資系企業向けオフィス賃料補助
補助額:オフィス賃料1/2以内、限度額:1,500円/m²・月、200万円/年、期間:3年以内)
 - (4) 拠点地区進出貸付
利率:1.35%、限度額:25億円(特認50億円)、期間:15年以内(うち据置2年以内)

6. 奈良県

- (1) 奈良県企業誘致及び宿泊施設誘致を促進するための県税の特例に関する条例(最大4億円の減税)

7. 和歌山県

- (1) 企業立地促進奨励金と雇用奨励金を併せて全国最大規模となる助成(100億円)

8. 大阪市

- (1) 都市再生重点産業立地促進助成制度(限度額:3億円、「大型特例制度」の場合は大阪府と協調してそれぞれ30億円)

9. 堺市

- (1) 企業立地促進支援制度(税の不均一課税による優遇措置)
対象税目:固定資産税(家屋・償却資産) 都市計画税(家屋) 事業所税
最大4/5、10年間の不均一課税
- (2) 工場立地法に基づく緑地・環境施設割合の規定を緩和(緑地面積を最大25% 15%に緩和)する、地域準則を定める条例を施行。(平成18年4月から)